

新庄村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 1,008	千円 1,564,759	千円 103,489	千円 295,767	% 18.9	% 14.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

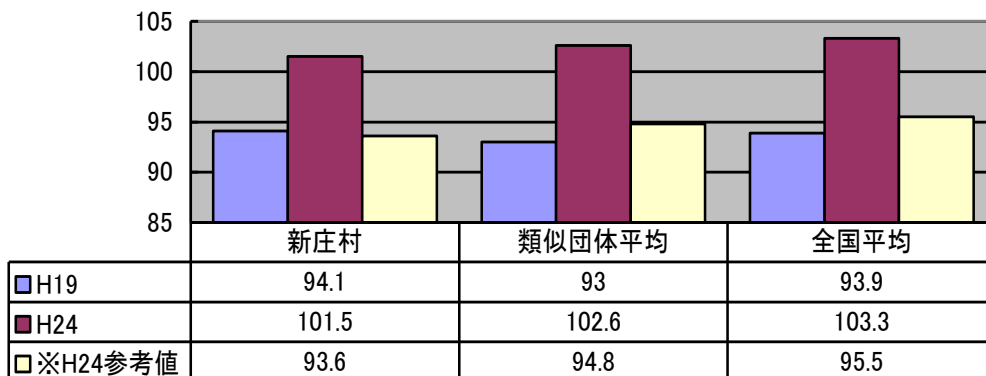
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 31	千円 92,004	千円 14,693	千円 31,434	千円 138,131	千円 4,455	千円 5,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	370,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新庄村	44.4歳	319,727円	353,628円	343,162円
岡山県	42.8歳	311,700円	395,015円	340,809円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	42.3歳	310,750円	349,009円	340,152円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
新庄村	55.7歳	264,100円	265,500円	264,100円
岡山県	52.3歳	337,100円	389,742円	355,584円
国	49.7歳	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)
類似団体	49.2歳	289,089円	310,924円	304,911円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		新 庄 村	岡 山 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	171,200円 (184,000円)	163,987円 (172,200円)
	高 校 卒	140,100円	136,803円 (147,100円)	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高 校 卒	125,400円	136,803円 (147,100円)	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う主事・保育士・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・主事補	1 人	4.8%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事・保育士・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士	4 人	19.0%
3 級	係長又は主任	4 人	19.0%
4 級	課長補佐・主幹	3 人	14.3%
5 級	課長・会計管理者・保育所長・課長補佐	7 人	33.4%
6 級	課長・会計管理者・保育所長	2 人	9.5%

- (注) 1 新庄村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 庄 村	岡 山 県	国
1 人当たり平均支給額(23年度) 1,321千円	1 人当たり平均支給額(23年度) 1,517千円	1 人当たり平均支給額(23年度) —
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.27月分 (—)月分 (—)月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.65月分 1.375月分 (1.45月分) (0.65月分)	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

新 庄 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分

(3) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	千円
	(支給月額)			3,697
	配偶者 13,000円			
	配偶者以外 一人につき 6,500円 子(16歳年度初め～22歳年度末) 加算 5,500円			
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給	同	—	千円
	月額12,000円を超える家賃を支払っている 場合家賃の月額により支給			511
	支給限度額 27,000円			
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	同	—	千円
	(支給月額)			876
	交通機関等の利用者1箇月の運賃相当額 支給限度額 55,000円			
	自動車等の交通用具使用者は通勤距離 区分により支給 2,000円～24,500円			
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給	同	—	千円
	給与月額の5%			1,404

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
		新 庄 村	(参考) 類似団体における最高／最低額
給 料	村 長	550,000円 (550,000円)	830,000円／ 495,000円
	副 村 長	430,000円 (430,000円)	669,000円／ 421,500円
報 酬	議 長	230,000円 (230,000円)	310,000円／ 171,000円
	副 議 長	180,000円 (180,000円)	251,000円／ 119,000円
	議 員	160,000円 (160,000円)	230,000円／ 100,000円
期 末 手 当	村 長	(23年度支給割合) 4.10 月分	
	副 村 長		
	議 長	(23年度支給割合)	
	副 議 長	3.30 月分	
	議 員		
退 職 手 当		(算定方式)	(支給時期)
	村 長	給与月額×500／100×在職年数	任期ごと
	副 村 長	給与月額×300／100×在職年数	任期ごと
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

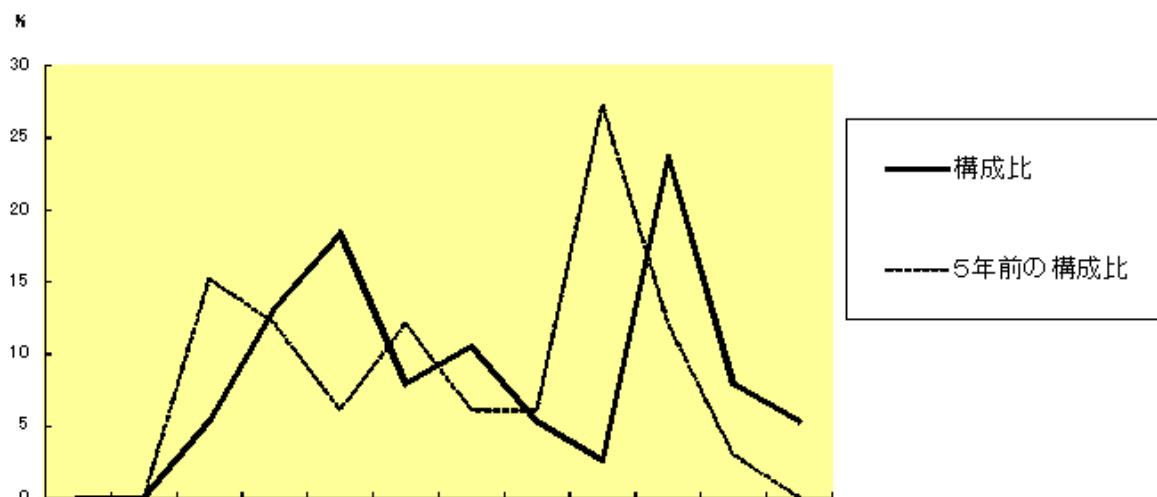
(各年4月1日現在)

（以下、数字は概数）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 ・ 総 務	9人	9人	0人	
		税 務	1人	1人	0人	
		労働・農林・商工	4人	4人	0人	
		土 木	2人	2人	0人	
		民生・衛 生	10人	10人	0人	
		計	26人	26人	0人	
	教 育 部 門		5人	6人	1人	常 勤 の 教 育 長 に よ る 増
	消 防 部 門		－	－		
	小 計		31人	32人		
	公 営 企 業 等 部 門	病 院		4人	4人	0人
水 道		1人	1人	0人		
そ の 他		1人	1人	0人		
小 計		6人	6人	0人		
合 計			37人	38人	1人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	2人	5人	7人	3人	4人	2人	1人	9人	3人	2人	38人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年
一般行政	23	25	25	24	26	26
教育	6	6	5	5	5	6
消防	—	—	—	—	—	—
普通会計	29	31	30	29	31	32
公営企業等会計	5	5	5	5	6	6
総合計	34	36	35	34	37	37

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。